

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000

フェルトファイバーホイール用ルーージュ

【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【使用目的又は効果】

主に歯科補綴物等の研磨に用いる研磨材である。

【形状、構造及び原理等】

形状: 下記画像のようなブロック状の形状である。



質量: 850.0g (±50.0)

主成分: ・酸化アルミニウム・ロジン・パラフィン・鉱油

梱包: 1個/包装

【使用方法】

歯科技工用電気レーズ等にホイール等を装着し、回転させ、本材を塗布し、断続的に被研削物(補綴物等)に軽く押しつけて研磨する。

【使用上の注意】

1) 禁忌・禁止

【禁忌・禁止】の項目に記載のとおり。

2) 使用注意

- ・本材は、【使用目的又は効果】に定められた用途以外には使用しないこと。
- ・ホイール等を歯科技工用電気レーズ等に取り付ける際は、メーカーの指示に従って、しっかり取り付けて下さい。
- ・高速回転で使用すると本材が飛び散る恐れがありますので注意して使用すること。
- ・本材の塗布の量が過多の場合、本材が飛び散る可能性がありますので、適量を塗布してご使用下さい。
- ・研磨後は十分に洗浄を行い本材を完全に洗い落とすこと。
- ・研削物等の微粉が、目、口等に入らない様に保護メガネ、防塵マスク等を着用の上、作業を行うこと。万が一、研削物等の微粉が目に入った場合は直ちに作業を中止し、直ぐに多量の流水で洗浄し、専門医の診断をうけること。
- ・本材は、歯科用研削材及び研磨材の用途以外には使用しないこと。
- ・本材は、歯科医療有資格者以外には使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・保管は、直射日光、高温の場所を避けて保管する。
- ・開封後は、密封して保管すること。
- ・水分、腐食性薬剤(酸・アルカリなど)及び蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管する。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

- ・株式会社 クエスト
〒773-0009
徳島県小松島市芝生町西居屋敷 53-1
TEL: 0885-38-9777 FAX: 0885-38-9888

製造業者

- ・K I テック株式会社
・株式会社 クエスト